

参考 1 これまでの取組み

(参考 1) これまでの取組み

1 平成 20 年度における「血液製剤使用適正化普及事業」のまとめと展望について

(1) 国の取り組み状況

昭和 39 年	○血液製剤の国内自給を達成するため、「献血の推進について」を閣議決定
昭和 61 年	○「血液製剤の使用適正化のガイドライン」を策定 血液製剤の使用適正化のため次の 3 基準を設定 ・新鮮凍結血漿の使用基準 ・アルブミン製剤の使用基準 ・赤血球濃厚液の使用基準
平成 11 年	○「血液製剤の使用指針及び輸血療法の実施に関する指針」を策定 「血液製剤の使用適正化のガイドライン」の見直し
平成 15 年	○「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」を施行 「血液製剤の使用適正化」等を法の目的として明文化 ○「安全な血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」策定 「血液製剤の適正な使用に関する事項」として、医療機関においては血液製剤の管理体制を整備するとともに、国及び都道府県は、院内の輸血療法委員会、責任医師の任命及び輸血部門の設置を働きかけることとされた。
平成 17 年	○血液製剤の適正使用推進に係る具体的強化方策を提示 都道府県単位で「合同輸血療法委員会」を設置を促す
平成 18 年～	○「血液製剤適正使用化方策調査研究事業」を実施 効果的な適正化推進方策の普及を図る ○診療報酬に輸血管理料を新設 医療機関における輸血療法委員会の設置、輸血部門での常勤医師の配置等を基準とした

(2) 本県の事業等

昭和 61 年度～	血液製剤適正使用推進の取り組み開始
平成 3 年度～	血液製剤適正使用に関する問題点等を整理、検討を行うための「広島県血液製剤使用に係る懇談会」を設置、開催
平成 13 年度～15 年度	国の「血液製剤使用適正化普及事業」を受託 輸血療法等に関する講演会やシンポジウムを開催
平成 16 年度～	「血液製剤使用適正化普及事業」を単県事業として実施 (他県においてもこの事業が打ち切られる傾向にある。)
平成 17 年度～	「広島県輸血懇話会」を開催 広島県赤十字血液センターと(社)広島県臨床衛生検査技師会の共催 (広島県は後援)

(3) 血液製剤使用適正化に係る今後の事業について

○広島県合同輸血療法委員会の設置

広島県血液製剤使用に係る懇談会及び広島県輸血懇話会を統合・改組し、広島県合同輸血療法委員会を設置する。(事務局：血液センターを予定)

○医療機関ごとの血液製剤の使用量等の比較検討・評価、情報交換

各医療機関の輸血責任医師、担当の臨床検査技師、薬剤師等が参画し、他医療機関と血液製剤の使用量・状況を比較・評価するなどして、適正使用を推進する上での課題を明確化し、解消を図る。

○研修会の企画・開催

現行の輸血懇話会をベースに、医師等が参加できる体制作り

広島県

血液センター

血液製剤使用に係る懇談会
(平成 3 年度～)
内容 次の事項について協議を行う。
・血液製剤の使用についての問題点
 に関すること
・血液製剤の適正使用に関すること

輸血懇話会
(平成 16 年度～)
内容 血液製剤の適正使用推進に係る臨床検査技師の育成強化を目的として、講演会を開催

シンポジウム・講演会
(平成 13～15 及び 18 年度)
内容 輸血療法に関するシンポジウム等を開催
・輸血に係る院内体制について
・輸血療法に関する副作用について

広島県合同輸血療法委員会
内容 ・医療機関ごとの血液製剤の使用量・状況の比較検討及び使用指針に基づいた評価
・情報交換
・研修会の企画

2 広島県血液製剤使用に係る懇談会開催状況

(事務局；広島県健康福祉局薬務課)

開催年月日	事業名	開催場所	内 容
平成13年8月20日	懇談会	県庁会議室	医療用血液の確保について
平成14年3月18日	シンポジウム	鯉城会館	1. 輸血療法のコツ、どんな時に何を選ぶか：広島大学医学部付属病院輸血部長 高田 昇 2. 廃棄血防止に向けての取り組み：国立病院呉医療センター内科長 西浦哲雄 3. 広島県の血液事情について：広島県血液センター所長 大田信弘
平成14年10月29日	懇談会	県庁会議室	1. 「採血及び供血あっせん業取締法」の一部改正について 2. 血液製剤使用適正化普及事業の概要について 3. 広島県における血液製剤使用適正化普及事業の実施状況について 4. 広島県の血液製剤適正化推進に係る今後の活動方針について
平成15年3月13日	シンポジウム	鯉城会館	1. 非溶血性輸血副作用の臨床経過：山口大学医学部付属病院輸血部副部長 藤井康彦 2. 輸血療法のインフォームド・コンセントについて：広島大学医学部付属病院輸血部長 高田 昇 3. 広島県の血液事情について：広島県血液センター所長 大田信弘 4. 血液法の制定について：広島県福祉保健部薬務室長 鷗池昭二三
平成15年9月2日	懇談会	県庁会議室	1. 採血及び供血あっせん業取締法及び「薬事法」の一部改正について 2. 血液製剤使用適正化普及事業及び実施状況について 3. 今年度の活動方針について
平成16年1月22日	シンポジウム	鯉城会館	1. 血液及び血漿分画製剤の安全性確保対策：日本赤十字社血漿分画センター所長 伴野丞計 2. 医療機関と改正薬事法：広島県福祉保健部薬務室長 鷗池昭二三 3. 血漿分画製剤の使い方～血友病から学ぶ～：広島大学医学部付属病院輸血部長 高田 昇
平成17年3月15日	懇談会	〃	1. 血液製剤使用適正化普及事業について 2. 血液製剤使用適正化の推進に係る今後の活動について
平成18年2月22日	懇談会	〃	1. 血液製剤使用適正化普及事業及び実施状況について 2. 血液製剤の供給状況について 3. 血液製剤使用適正化の推進に係る今後の活動について
平成18年10月26日	講演会	〃	1. 「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の改訂について 広島県福祉保健部薬務室 専任主査 島岡 敏 2. 輸血療法に係る院内体制について 独立行政法人国立病院機構呉医療センター副技師長 楠田雅夫 広島市立安佐市民病院 主任臨床検査技師 近藤里美 3. 輸血療法に関する副作用について 神奈川県赤十字血液センター 所長 稲葉 頌一
平成19年3月8日	懇談会	〃	1. 今年度の事業実績について 2. 血液製剤の供給状況について 3. 平成17年度血液製剤使用実態調査結果(中間報告書)の概況について 4. 血液製剤使用適正化の推進に係る今後の活動について

3 広島県輸血懇話会の開催状況

(主催；広島県赤十字血液センター、共催；社団法人広島県臨床検査技師会)

開催日	開催場所	内 容
平成 17 年 3 月 19 日	鯉城会館	血液の安全性向上-ウイルス学的エビデンスをもとに- 広島大学院 医歯薬学総合研究科 疫学・疾病制御学 教授 吉澤 浩司
		輸血前後の検査について等の情報と最近の「輸血情報」について 広島県赤十字血液センター 供給課医薬情報係長 山岡 幹子
		アンケートの集計結果について 広島県赤十字血液センター 供給課 課長 中田 一正
平成 17 年 12 月 10 日	ウェルサン ピア福山	血液の安全性向上 広島大学院 医歯薬学総合研究科 疫学・疾病制御学 教授 吉澤 浩司
		当院における輸血の現状 厚生連 尾道総合病院 病理研究検査科 科長 高原 孝行氏
		当院における輸血関連業務の一元化の取組みについて 独立行政法人国立病院機構福山医療センター 臨床検査技師長 鈴木 円治氏
平成 18 年 12 月 9 日	八丁堀シャ ンテ	I&Aの立場から見た体制整備の方向性について 岡山大学医学部・歯学部附属病院 輸血部副部長 池田 和真
		血液に関する最近の情報提供 広島県赤十字血液センター 供給課医薬情報係長 山岡 幹子
		輸血療法委員会の活動と輸血管理料取得への取組みの状況 中国中央病院 研究検査科 主任検査技師 後藤 光 広島鉄道病院 臨床検査科 臨床検査技師長 橋本 洋
平成 19 年 9 月 22 日	KKR ホテル 広島	赤十字血液センターの将来像について 大阪府赤十字血液センター 柴田弘俊所長
		輸血療法委員会について 広島県薬務室 星野 響
		当院における輸血の安全対策 広島大学病院 診療支援部輸血部門 平岡朝子
平成 20 年 11 月 22 日	八丁堀シャ ンテ	輸血関連急性肺障害-TRALI-について 東京都赤十字血液センター 品質部長 兼 日本赤十字社血液事業本部中央血液研究所 岡崎 仁
		当院における輸血監理業務体制について 楠本病院 臨床検査室 井出 千万子 井野口病院 臨床検査科 金森 歩

4 広島県が行ったアンケートの結果推移（抜粋）

[H24.3 薬務課まとめ]

《概要》

調査実施年度	調査対象期間	調査対象施設数※	回答施設数	全血製剤 血液成分製剤 使用施設数	血漿分画製剤 使用施設数	院内採血 実施施設数	自己血輸血 実施施設数
H5	H4／1～12	100	78	78(100%)	75(96%)	22(28%)	15(19%)
H10	H9／1～12	100	85	85(100%)	81(95%)	12(14%)	39(46%)
H15	H14／1～12	100	85	83(98%)	84(99%)	5(6%)	45(53%)
H19	H18／4～ H19／3	100	86	－	－	－	－

※供給量上位 100 施設

◎輸血療法委員会又はそれに代わる委員会の設置状況

(単位：施設)

区 分	H5	H10	H15	H19
はい	－	21	37	56
いいえ	－	64	46	27
その他	－	0	2	3

◎輸血責任医師の任命状況

(単位：施設)

区 分	H5	H10	H15	H19
はい	－	－	27	61
いいえ	－	－	56	25
その他	－	－	2	0

◎血液製剤関係の事務的業務を含めた一括管理を行う輸血部門の設置状況

(単位：施設)

区 分	H5	H10	H15	H19
はい	－	－	43	45
いいえ	－	－	40	41
その他	－	－	2	0

○全血製剤、血液成分製剤の使用量の推移

(単位：U)

区 分	H5 (院内採血分不明)	H10 (院内採血分不明)	H15 (院内採血分含む)	H19 (院内採血分含まず)
全 血	14,369	4,489	342	
赤血球	68,504	109,579	124,212	117,320
血小板	28,818	306,892	357,991	283,021
血 漿	64,710	115,883	99,764	62,190

○アルブミン製剤の使用量等の推移

(単位：グラム)

区 分	H5	H10	H15	H19
使用量	956,960	995,284	970,986	1,011,690
使用施設数	－	78	80	－

※他に、グロブリン使用量等の推移調査結果有(H5, 10, 15)

■院内採血の実施設数等の推移

区 分	H5	H10	H15	H19
実施施設数	22	12	5	－
採血者数	－	9,152	5,462	－
採血量(U)	－	131,190	80,287	－

■院内採血の実施状況

区 分	H5	H10	H15	H19
実施施設数(割合)	22 [28%]	12 [14%]	5 [6%]	－
供血者受付数	－	9,207	5,488	－
採血不適格者数	－	55	26	－
採血者数	－	9,152	5,462	－
採血量	－	131,190	80,287	－
検査落ち数	－	－	91	－
連続血液分離装置所有施設数	－	6 施設 [12 台]	3 施設 [10 台]	－

■院内採血を実施する理由（複数回答可）

区 分	H5	H10	H15	H19
新鮮な血液を入手したい	－	9	4	－
院長，医師などの方針	－	5	1	－
患者の希望	－	3	1	－
技術料収入	－	1	0	－
日赤製の血液に問題あり	－	0	1	－
その他	－	6	0	－

■今後，院内採血を継続したいか

区 分	H5	H10	H15	H19
続けたい	－	5	1	－
できれば続けたい	－	1	1	－
できればやめたい	－	10	3	－
やめたい	－	1	0	－

▲自己血輸血の実施設数等の推移

区 分	H5	H10	H15	H19
実施施設数	15	39	45	－
症例数	672	1,946	1,894	－
採血量(U)	－	11,236	5,763	－

参考 2

広島県輸血療法委員会情報交換会 (H23. 2. 26)

(参考 2) 広島県輸血療法委員会情報交換会の開催について

1 概要

血液製剤は県民の善意の献血で得られた血液を原料に製造されるものであり、その国内（県内）自給及び安定供給の確保の観点から、適正な使用を一層推進することが求められている。

このため、輸血療法の実施に関する指針に基づき各医療機関内に設置されている輸血療法委員会が相互に情報交換を図り、県内における更なる適正使用の推進と輸血療法の質の向上をめざし、次のとおり情報交換会を開催しました。

2 開催結果

広島県赤十字血液センターから輸血用血液製剤を供給している医療機関のうち供給量の多い 16 機関を公的病院及び広島県がん診療連携拠点病院を中心として選定し、各医療機関において輸血療法委員会の委員長もしくは副委員長を務める方々、学識経験者及び医療関係団体代表者の参加を得て開催した。

情報交換会では、これまでの県及び県赤十字血液センターにおける適正使用への取組み状況、全国と比較した場合の県の血液製剤使用の状況及び参加医療機関に対して行った「輸血管理体制等に関するアンケート」の調査結果を報告し、次年度において、全国的に設置が進んでいる合同輸血療法委員会を設立して適正使用の推進を図ることで合意した。

<開催概要>

1 日時

平成 23 年 2 月 26 日（土曜日） 15 時～17 時

2 会場

ホテルグランヴィア広島 3 階 天平 B
（広島市南区松原町 1－5）

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 議題

- （1）輸血療法委員会の運営状況について
- （2）広島県合同輸血療法委員会の設置について
- （3）その他

広島県輸血療法委員会情報交換会出席者名簿

日 時：平成23年2月26日（土）15：00～17：00

場 所：ホテルグランヴィア広島

区分	所 属	役 職	氏 名	備考
医療機関	広島赤十字・原爆病院 輸血部長	委員長	岩戸 康治	
	〃 輸血検査課長	事務局	楠木 晃三	オブザーバー
	広島大学病院 診療支援部遺伝子細胞療法部門	委員	平岡 朝子	
	〃 診療支援部検査技師		栗田 絵美	オブザーバー
	市立安佐市民病院 副院長	委員長	木下 博之	
	国立呉医療センター 内科医師	委員長	沖川 佳子	
	市立広島市民病院 副院長	委員長	二宮 基樹	
	〃 臨床検査部主任技師	委員	櫻井 理世	オブザーバー
	市立福山市民病院 中央手術部長	委員長	小野 和身	
	〃 臨床検査技師	委員	松岡 里佳	オブザーバー
	厚生連広島総合病院 臨床研究検査科主任	委員	笹谷 真奈美	
	県立広島病院 臨床研究検査科輸血部医療技術専門員	委員	藤井 明美	
	厚生連尾道総合病院 呼吸器外科部長	副委員長	山木 実	
	〃 臨床研究検査科主任	委員	宮澤 貴久美	オブザーバー
	国立東広島医療センター 統括診療部長	副委員長	勇木 清	欠席
	呉共済病院 輸血科部長	副委員長	宮崎 峰生	
	〃 検査部輸血科主任	事務局	荒谷 千登美	オブザーバー
	中国中央病院 臨床検査科（診療系）部長	委員長	瀬崎 伸夫	
	国立福山医療センター 臨床検査技師長	委員長代理	永礼 旬	
	市立尾道市民病院 臨床検査技師	委員長代理	村上 多弘	
	国立広島西医療センター 診療部長	委員長	下村 壮司	
学識経験者	広島文化学園大学看護学部看護学科	教授	高田 昇	
	広島大学原爆放射線医学研究所 血液・腫瘍内科	教授	木村 昭郎	欠席
	広島大学大学院医歯薬学総合研究科	教授	田中 純子	欠席
関係団体	社団法人広島県医師会	常任理事	有田 健一	
	社団法人広島県病院協会	常任理事	土谷 晋一郎	
	社団法人広島県薬剤師会	常務理事	谷川 正之	
	社団法人広島県臨床検査技師会	副会長	丹下 富士男	
	社団法人広島県看護協会	副会長	阿部 直美	
その他	広島県赤十字血液センター	所長	沖田 肇	
	広島県健康福祉局	局長	佐々木 昌弘	
	広島県健康福祉局保健医療部薬務課	課長	仲本 典正	

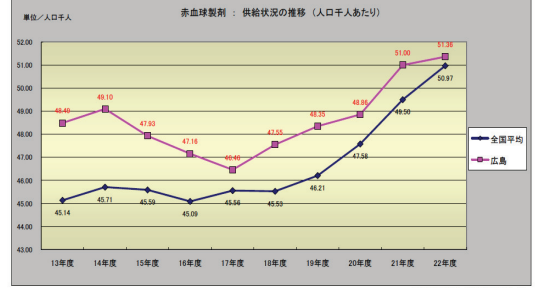
広島県における 輸血用血液製剤の供給状況の推移

広島県健康福祉局保健医療部業務課

広島県(県内) 供給状況の推移 (供給単位数/人口千人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全国平均	45.14	45.71	45.59	45.09	45.58	45.53	46.21	47.58	49.50	50.87
広島	46.49	49.10	47.53	47.16	46.46	47.55	48.35	49.09	51.00	51.35
広島供給単位数	138,618	141,958	137,841	135,333	133,719	136,811	139,010	140,373	145,319	147,001

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの

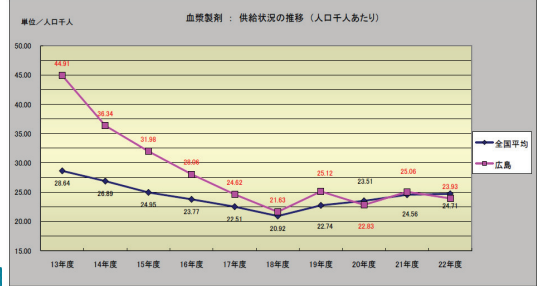


広島県赤十字血液センター

広島県(県内) 供給状況の推移 (供給単位数/人口千人)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全国平均	29.84	29.89	24.85	23.77	22.51	20.92	22.74	23.51	24.56	24.71
広島	44.91	39.34	31.89	28.08	24.62	21.63	22.52	23.08	23.93	24.31
広島供給単位数	129,301	104,589	92,049	80,757	70,860	62,222	72,216	65,581.5	71,950.0	68,500.0

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの

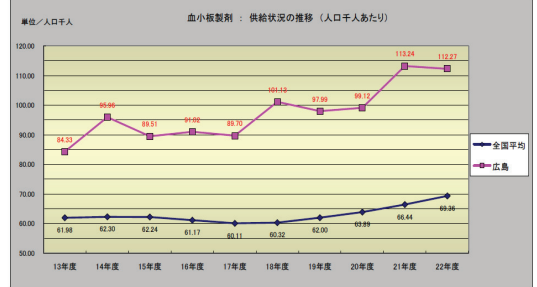


広島県赤十字血液センター

広島県(県内) 供給状況の推移 (供給単位数/人口千人)

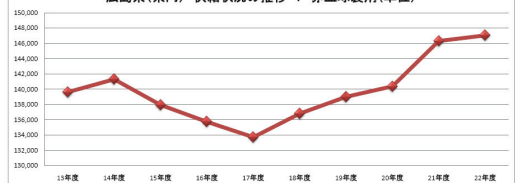
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全国平均	81.98	82.30	82.24	81.17	80.11	80.32	82.90	83.81	84.64	85.35
広島	84.53	95.58	89.51	91.02	89.30	101.13	97.99	99.12	113.24	112.27
広島供給単位数	242,795	276,160	257,605	261,965	258,149	290,999	281,716	284,734	324,872	321,420

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの



広島県赤十字血液センター

広島県(県内) 供給状況の推移：赤血球製剤(単位)



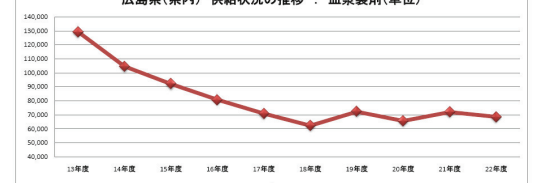
※：(人口千人あたり)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
血小板	62	62	62	61	60	60	62	64	66	69
広島	84	96	90	91	90	101	98	99	113	112
広島供給単位数	242,795	276,160	257,605	261,965	258,149	290,999	281,716	284,734	324,872	321,420
血漿	29	27	25	24	23	21	23	24	25	25
広島	45	38	32	28	25	22	23	23	24	24
広島供給単位数	129,301	104,589	92,049	80,757	70,860	62,222	72,216	65,581.5	71,950.0	68,500.0
赤血球	45	46	46	45	45	46	46	46	51	51
広島	46	46	46	47	46	48	48	49	51	51
広島供給単位数	139,010	141,298	137,841	135,333	133,719	136,811	139,010	140,373	145,319	147,001
合計	136	135	133	130	128	127	131	135	141	145
全国平均	136	135	133	130	128	127	131	135	141	145
広島	178	181	169	166	161	170	171	171	189	188
広島供給単位数	511,712	522,047	487,595	478,450	469,738	543,096	538,973	543,096	538,973	538,973

広島県赤十字血液センター

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの

広島県(県内) 供給状況の推移：血漿製剤(単位)

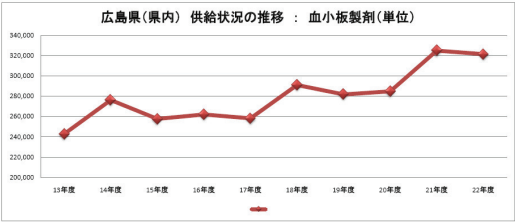


※：(人口千人あたり)

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
血小板	62	62	62	61	60	60	62	64	66	69
広島	84	96	90	91	90	101	98	99	113	112
広島供給単位数	242,795	276,160	257,605	261,965	258,149	290,999	281,716	284,734	324,872	321,420
血漿	29	27	25	24	23	21	23	24	25	25
広島	45	38	32	28	25	22	23	23	24	24
広島供給単位数	129,301	104,589	92,049	80,757	70,860	62,222	72,216	65,581.5	71,950.0	68,500.0
赤血球	45	46	46	45	45	46	46	46	51	51
広島	46	46	46	47	46	48	48	49	51	51
広島供給単位数	139,010	141,298	137,841	135,333	133,719	136,811	139,010	140,373	145,319	147,001
合計	136	135	133	130	128	127	131	135	141	145
全国平均	136	135	133	130	128	127	131	135	141	145
広島	178	181	169	166	161	170	171	171	189	188
広島供給単位数	511,712	522,047	487,595	478,450	469,738	543,096	538,973	543,096	538,973	538,973

広島県赤十字血液センター

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの



注：(人口千人あたり)										
	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
血小板	62	62	62	61	60	60	62	64	69	69
全国平均	84	96	90	91	90	101	88	99	113	112
広島県	242,795	276,146	277,600	291,965	256,144	290,955	291,774	284,775	324,872	321,430
血小板製剤供給量	29	27	25	24	23	21	23	24	25	25
全国平均	45	36	32	29	25	22	25	23	25	24
広島県	129,301	104,689	92,249	80,757	70,860	62,222	72,218	65,562	71,905	68,902
血小板製剤供給量	45	46	46	45	46	46	46	48	50	51
全国平均	46	46	46	47	46	46	46	46	51	51
広島県	139,619	141,298	137,841	135,733	133,719	136,811	139,010	140,375	146,315	147,051
血小板製剤供給量	130	135	133	135	128	127	131	135	141	145
全国平均	176	181	189	188	181	170	171	171	180	180
広島県	511,712	522,047	497,595	476,450	462,748	469,992	492,945	490,738	543,096	536,973
血小板製剤供給量										

広島県赤十字血液センター

H22年度は(4～11月)を単純に年換算したもの

広島県輸血療法委員会情報交換会 アンケート調査

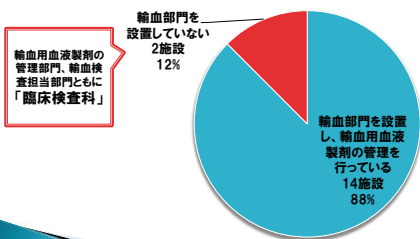
広島県健康福祉局保健医療部薬務課製薬振興グループ

調査概要

- | | | |
|-----|------|----------|
| 対象 | 16施設 | ＜回答者＞ |
| 回答 | 16施設 | 医師 5名 |
| 回答率 | 100% | 検査技師 11名 |

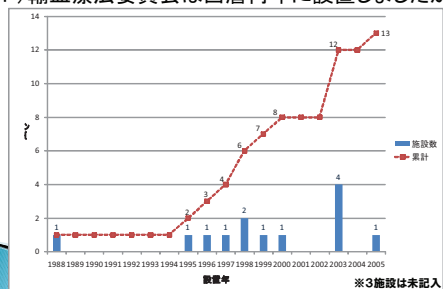
1. 輸血の管理体制の在り方について お聞きます

- ▶ 1) 専門の輸血部門(管理部門)を設置し、輸血用血液製剤の管理を行っていますか？



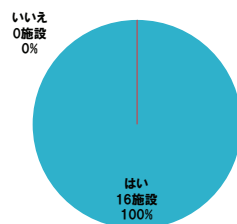
1. 輸血の管理体制の在り方について お聞きます

- ▶ 2) 輸血療法委員会についてお答えください。
i) 輸血療法委員会は西暦何年に設置しましたか？



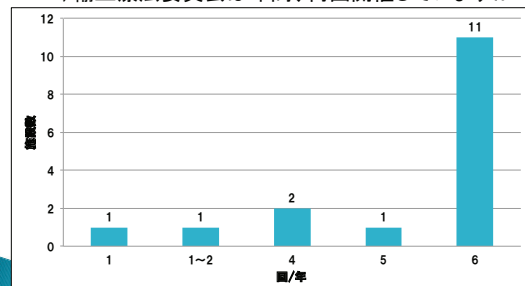
1. 輸血の管理体制の在り方について お聞きます

- ▶ ii) 輸血療法委員会の規定・規約を作成していますか？



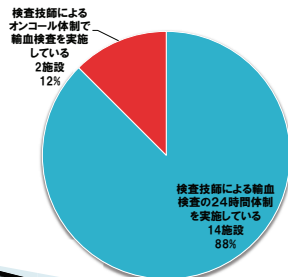
1. 輸血の管理体制の在り方について お聞きます

- ▶ iii) 輸血療法委員会は年間、何回開催していますか？



1. 輸血の管理体制の在り方についてお聞きます

▶ 3) 夜間休日の輸血実施体制についてお答えください。

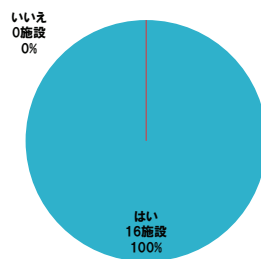


2. 平成21年度の輸血用血液製剤の使用量についてお答えください。

医療機関名	赤血球 使用	血漿 使用	血小板 使用	合計	ALB
A	23,427	4,547	170,660	198,634	72,930
B	11,496	10,016	32,260	53,772	171,675
C	6,607	2,378	15,335	24,320	15,708
D	6,563	4,041	8,207	18,811	65,182
E	3,010	589	14,935	18,534	9,293
F	3,323	800	13,305	17,428	4,475
G	5,856	4,987	5,880	16,723	37,343
H	6,416	1,589	8,005	16,010	9,329
I	4,834	3,341	4,110	12,285	46,759
J	3,601	2,834	3,435	9,870	—
K	3,188	2,462	1,885	7,535	10,877
L	3,021	1,546	2,345	6,912	30,800
M	2,266	757	2,730	5,753	32,625
N	2,256	562	1,285	4,103	17,638
O	2,017	962	720	3,699	12,775
P	1,640	270	1,100	3,010	6,550

※回答なし

3. 平成21年度に期限切れ、破損等で輸血用血液製剤を廃棄処分しましたか？

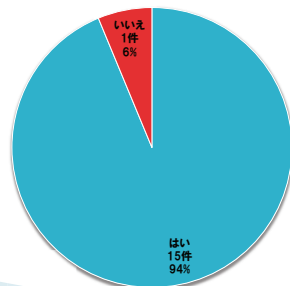


3. 平成21年度に期限切れ、破損等で輸血用血液製剤を廃棄処分しましたか？

医療機関名	赤血球 廃棄	血漿 廃棄	血小板 廃棄	合計
A	115	30	130	275
B	4	80	90	174
C	6	45	40	91
D	36	32	30	98
E	16	15	40	71
F	24	0	30	54
G	70	21	80	171
H	17	3	10	30
I	70	8	80	158
J	48	72	10	130
K	172	22	0	194
L	57	12	15	84
M	131	20	60	211
N	28	34	0	62
O	18	3	20	41
P	11	8	0	19

※赤血球製剤は、120mLを1単位として換算。

4. 院内で赤血球製剤(RCC-LR)を在庫していますか。

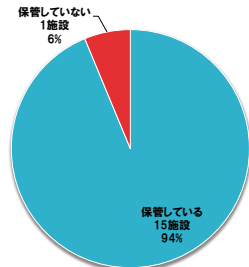


4. 院内で赤血球製剤(RCC-LR)を在庫していますか。

医療機関名	院内在庫本数				合計	赤血球廃棄本数
	A	0	B	AB		
A	4	4	4	2	14	115
B	10	10	6	6	32	4
C	20	10	6	4	40	6
D	12	12	6	2	32	36
E	2~3	2~3	2~3	0~1	6~10	16
F	2	2	2	0	6	24
G	6	6~10	0	0	12~16	70
I	6	6	2	0	14	70
J	4	8	2	0	14	48
K	12	8	8	4	32	172
L	4	4	0	0	8	57
M	2	2	2	0	6	131
N	10	10	6	4	30	28
O	2	0	0	0	2	18
P	3	3	2	2	10	11

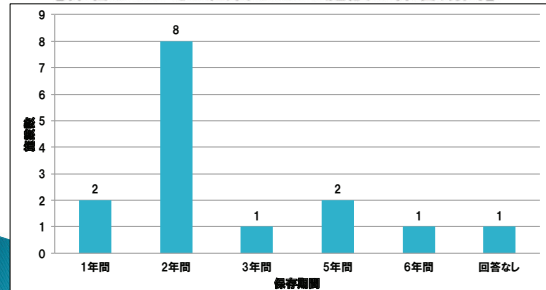
※医療機関Hは院内在庫なし

5. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」(厚労省)においては、輸血実施前の患者検体を保管することとなっていますが、現在、保管を実施していますか？



5. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」(厚労省)においては、輸血実施前の患者検体を保管することとなっていますが、現在、保管を実施していますか？

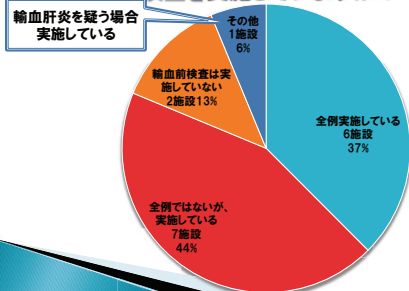
【保管していると回答した15施設の保管期間】



6. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」に則り、輸血前後の感染症検査を実施していますか？

【輸血前検査】

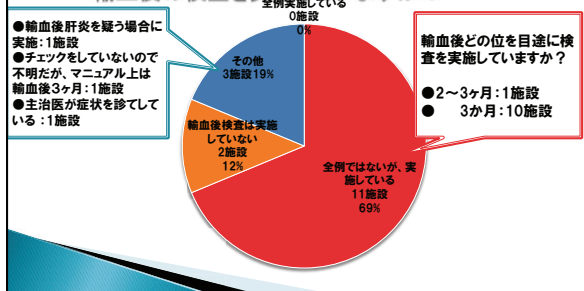
輸血前の検査を実施していますか？



6. 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」に則り、輸血前後の感染症検査を実施していますか？

【輸血後検査】

輸血後の検査を実施していますか？



アンケート【設問1】集約表

広島県輸血療法委員会情報交換会
2011年2月26日開催
資料No.3

医療機関名	専門の輸血部門の設置及び血液製剤の管理		輸血療法委員会設置年	規程	開催回数 回／年	夜間休日の輸血実施体制	
	設置あり	設置なし (管理部門) (検査部門)				検査技師による輸血検査の24時間体制を実施	検査技師によるオンコール体制で輸血検査を実施
広島赤十字・原爆病院	○		1998	あり	6	○	
広島大学病院	○		2003	あり	6	○	
市立安佐市民病院	○		2005	あり	6	○	
国立呉医療センター	○		1999	あり	6	○	
市立広島市民病院	○		1996	あり	6	○	
市立福山市民病院		○ 臨床検査科	2003	あり	6	○	
厚生連広島総合病院		○ 臨床研究検査科	1995	あり	5	○	
県立広島病院	○		1997	あり	4	○	
厚生連尾道総合病院	○		2003	あり	4	○	
国立東広島医療センター	○		1998	あり	1		○
呉共済病院	○		2000年以前	あり	6	○	
中国中央病院	○		1999	あり	6	○	
国立福山医療センター	○		2000	あり	6	○	
市立尾道市民病院	○		1988	あり	6	○	
国立広島西医療センター	○		2006	あり	1～2		○
市立三次中央病院	○		2003	あり	6	○	

広島県合同輸血療法委員会設置要領（案）

（目 的）

第1条 本会は、医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざすものとする。

（構 成）

第2条 本会は次に掲げる者によって構成する。

1. 広島県内医療機関の輸血療法委員会から選出された者（委員長もしくは副委員長）
2. 学識経験者
3. 医師会、病院協会、薬剤師会、臨床検査技師会、看護協会から選出された者
4. 広島県赤十字血液センター職員
5. 広島県血液行政担当者
6. その他必要と認められる者

（名 称）

第3条 本会は、「広島県合同輸血療法委員会」と称する。

（役 員）

第4条 本会役員として委員長、副委員長、幹事を置く。

1. 委員長は、委員の互選により定め、会を代表し、必要に応じ会議を招集し、議長となる。
2. 副委員長は、委員の互選により定め、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
3. 幹事は、定数を含め委員の互選により定め、会議の招集、議題の選定に際し、委員長及び副委員長を補佐する。

（任 期）

第5条 委員の任期は2年とし、再選を妨げない。

ただし、補欠により選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 役員の任期は、前項の規定を準用する。

（委員会の開催）

第6条 本会は年1回開催する。（必要に応じ、幹事会を開催する。）

（事 業）

第7条 本会は第1条の目的を達成するため次の活動を行う。

1. 情報交換（医療機関ごとの血液製剤の使用状況など）

2. 輸血医療の標準化
3. 研修会の企画
4. その他血液製剤の適正使用を推進のために必要なこと

(事務局)

第8条 本会の事務を処理するため、広島県健康福祉局保健医療部薬務課及び広島県赤十字血液センター学術課に事務局を置く。

(その他)

第9条 本要領に定めるものの変更等については、本会において協議し定める。

2. 本要領に定めるもののほか、必要な事項は本会において協議し、別に定める。

附 則 この要領は、平成 年 月 日から施行する。

広島県血液製剤使用に係る懇談会設置要綱は廃止する。

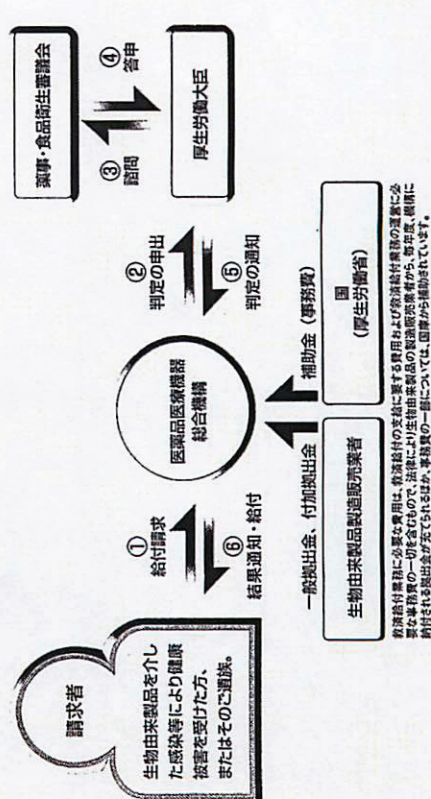
● 救済給付の対象とならない場合があります。

- 次のような場合は、生物由来製品感染等被害救済制度の救済給付の対象にはなりません。
- ① 法定予防接種を受けたことによるものである場合（予防接種健康被害救済制度があります）。なお、任意に予防接種を受けた場合は対象となります。
 - ② 生物由来製品の製造販売業者などの損害賠償責任が明らかでない場合。
 - ③ 救命のためにやむを得ず通常の使用量を超えて生物由来製品を使用したことによる健康被害で、その発生があらかじめ認識されていたなどの場合。
 - ④ 生物由来製品を介した感染等による疾病において、軽度な健康被害や請求期限が経過した場合。
 - ⑤ 生物由来製品を適正に使用していない場合。

● 給付は、7種類あります。

- 疾病（入院を必要とする程度）について医療を受けた場合
 ……① 医療費 ② 医療手当
- 一定程度の障害（日常生活が著しく制限される程度以上のもの）の場合
 （療養で定める等級で1級・2級の場合）
 ……③ 障害年金 ④ 障害児養育年金
- 死亡した場合 ……⑤ 遺族年金 ⑥ 遺族一時金 ⑦ 葬祭料

救済給付の流れ



※ 救済給付の決定に不備があるときは、厚生労働大臣に対し、制度申立てをすることがあります。

救済制度については、医薬品医療機器総合機構にご相談いただくか、ホームページをご覧ください。

生物由来製品感染等被害救済制度

この制度は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法（平成14年法律第192号）に基づいた公的な制度です。

どのような制度なのか？

生物由来製品*を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介した感染などにより、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して救済給付を行う公的な制度です。感染後の発症を予防するための治療や二次感染者なども救済の対象となります。平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品を介した感染等による健康被害が救済の対象となります。

*生物由来製品とは
 人その他の生物（植物を除く）に由来するものを原料または材料として製造される医薬品や医療機器などです。例えば、医薬品では輸血用血液製剤やワクチンなど、医療機器ではブタ心臓弁やヘルピンを成分としたカテーテルなど様々な種類のものがあります。

救済給付の請求は、どのようにしたらいいのでしょうか？

給付の請求は、健康被害を受けた本人またはその遺族が直接、医薬品医療機器総合機構に対して行います。その際に、医師の診断書や投薬・使用証明書、受診証明書などが必要となります。救済給付の請求については、医薬品医療機器総合機構へご相談ください。

救済制度についてのご相談および詳細は

- 医薬品医療機器総合機構では、制度の仕組みを解説したパンフレットおよび請求用紙などを無料でお送りします。また、ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pmda.go.jp>

ホームページのご案内

- 制度の仕組み
- 医療費等請求手続き
- 生物由来製品一覧
- 障害の程度
- 請求書類ダウンロード
- 給付額一覧

などについてご案内しています。

電話番号：0120-149-931（フリーダイヤル）

受付時間：[月～金]9時～17時30分（土日・年末年始を除く）

Eメール：kyufu@pmda.go.jp

救済制度相談窓口

16医療機関:輸血用血液製剤の供給実績一覧(単位数)

医療機関名	製剤種別	21年度	20年度	19年度
		合計	合計	合計
1	赤血球	23058.0	20799.0	20042.0
	血漿	4575.0	1902.5	3213.5
	血小板	170790.0	140145.0	135040.0
	計	198423.0	162846.5	158295.5
2	赤血球	11138.0	10114.0	9423.0
	血漿	10955.0	7408.5	6350.0
	血小板	36890.0	29740.0	30494.0
	計	58983.0	47262.5	46267.0
3	赤血球	6609.0	6489.0	6546.0
	血漿	2470.5	2934.0	3082.0
	血小板	15385.0	13015.0	11955.0
	計	24464.5	22438.0	21583.0
4	赤血球	6604.0	6555.0	7087.0
	血漿	5925.5	4507.5	4312.5
	血小板	8237.0	8016.0	7124.0
	計	20766.5	19078.5	18523.5
5	赤血球	5932.0	6488.0	5371.0
	血漿	7112.0	8587.5	7572.5
	血小板	5960.0	6150.0	6220.0
	計	19004.0	21225.5	19183.5
6	赤血球	3020.0	2540.0	2109.0
	血漿	814.0	293.0	553.0
	血小板	14945.0	10515.0	8260.0
	計	18779.0	13348.0	10922.0
7	赤血球	6584.0	7164.0	6494.0
	血漿	2596.0	2877.0	3655.0
	血小板	9055.0	13990.0	13655.0
	計	18235.0	24031.0	23804.0
8	赤血球	3349.0	3630.0	3117.0
	血漿	946.5	435.5	229.5
	血小板	13355.0	14425.0	12210.0
	計	17650.5	18490.5	15556.5
9	赤血球	4860.0	4248.0	4564.0
	血漿	4849.5	4365.0	8770.0
	血小板	4120.0	5040.0	7490.0
	計	13829.5	13653.0	20824.0
10	赤血球	3663.0	3477.0	4242.0
	血漿	4085.0	2745.0	4041.5
	血小板	3445.0	3415.0	2725.0
	計	11193.0	9637.0	11008.5
11	赤血球	3372.0	3286.0	4262.0
	血漿	3607.0	3188.0	3542.0
	血小板	1885.0	1545.0	4555.0
	計	8864.0	8019.0	12359.0
12	赤血球	3061.0	3144.0	3107.0
	血漿	2170.5	2299.5	2756.0
	血小板	2120.0	2742.0	2915.0
	計	7351.5	8185.5	8778.0
13	赤血球	2264.0	2226.0	2470.0
	血漿	1129.5	1349.0	1488.0
	血小板	2730.0	2420.0	2570.0
	計	6123.5	5995.0	6528.0
14	赤血球	2276.0	2001.0	1880.0
	血漿	876.0	1757.0	1534.0
	血小板	1285.0	1695.0	1845.0
	計	4437.0	5453.0	5259.0
15	赤血球	2091.0	1933.0	1583.0
	血漿	1386.5	897.0	1087.0
	血小板	750.0	900.0	365.0
	計	4227.5	3730.0	3035.0
16	赤血球	1655.0	1099.0	1232.0
	血漿	382.0	700.0	340.0
	血小板	1105.0	810.0	1035.0
	計	3142.0	2609.0	2607.0
総供給数 (16病院)	赤血球	76323.0	85193.0	83529.0
	血漿	45484.5	46246.0	52526.5
	血小板	268435.0	254563.0	248458.0
	計	431283.0	385977.0	384513.5
		431,283/543,096 =0.794	385,977/490,737.5 =0.787	384,513.5/492,946 =0.780
総供給数 (県内)	赤血球	146319.0	140373.0	139010.0
	血漿	71905.0	65591.5	72218.0
	血小板	324872.0	284773.0	281718.0
	計	543096.0	490737.5	492946.0
16病院供給数 県内総供給数	赤血球	76,323/146,319=52.2%	85,193/140,373=60.7%	83,529/139,010=60.1%
	血漿	45,484.5/71,905=63.3%	46,246/65,591.5=70.5%	52,526.5/72,218=72.7%
	血小板	268,435/324,872=82.6%	254,563/284,773=89.4%	248,458/281,718=88.2%
	計	79.4%	78.7%	78.0%

広島県合同輸血療法委員会報告書
＜第1回 平成23年度＞

編集・発行

広島県合同輸血療法委員会

委員長 高田 昇

(事務局)

広島県健康福祉局薬務課 (TEL;082-513-3223)

広島県赤十字血液センター学術課 (TEL;082-241-1290)

発行日 平成24年3月30日

印刷 株式会社 ニシキプリント
